

京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査 <新旧対応表 (R5・R6)>

分 野	R 5 質問事項	R 5から の変更点	R 6 質問事項
回答者の属性	質問 1 性別		質問 1 性別
	質問 2 年齢		質問 2 年齢
	質問 3 お住まいの行政区		質問 3 お住まいの行政区
	質問 4 職業		質問 4 職業
丁寧な作業	質問 5 きれいな収集		質問 5 きれいな収集
	(副問) 「きれい」と感じない理由		(副問) 「きれい」と感じない理由
	質問 6 ごみの取残し		質問 6 ごみの取残し
	(副問) 取残しの理由		(副問) 取残しの理由
	質問 7 不適正な排出ごみ		質問 7 不適正な排出ごみ
	(副問) 不適正な排出ごみへのシール貼付		(副問) 不適正な排出ごみへのシール貼付
	(副問) 収集できない理由のシールへの記載		(副問) 収集できない理由のシールへの記載
	質問 8 安全に配慮した収集		質問 8 安全に配慮した収集
	(副問) 危険と感じた理由		(副問) 危険と感じた理由
	質問 9 丁寧な作業		質問 9 丁寧な作業
	(副問) 良い理由、悪い理由		(副問) 良い理由、悪い理由
安全運転	質問 10 スピードの出し過ぎ、無理な車線変更、 運転マナー		質問 10 スピードの出し過ぎ、無理な車線変更、 運転マナー
	(副問) 悪い理由		(副問) 悪い理由
市民サービス	質問 11 声かけ、あいさつ	・質問文、回答 項目の変更	質問 11 作業員の対応
	質問 12 カラスネット貸与制度の認知度		質問 12 カラスネット貸与制度の認知度
	(副問) カラスネットの片付け		(副問) カラスネットの片付け
	質問 13 防鳥用ケージ購入助成制度の認知度	・説明文の変更	質問 13 防鳥用ケージ購入助成制度の認知度
	(副問) 利用しない理由		(副問) 利用しない理由
市民における認	質問 14 まち美化事務所の業務の認知度		質問 14 まち美化事務所の業務の認知度

知度	質問１５ エコまちステーションの業務の認知度		質問１５ エコまちステーションの業務の認知度
市民における認知度	質問１６ 職員の対応		質問１６ 職員の対応
	(副問) 良い、悪い理由		(副問) 良い、悪い理由
	質問１７ 移動式拠点回収の認知度・利用度		質問１７ 移動式拠点回収の認知度・利用度
	(副問) 利用しない理由		(副問) 利用しない理由
	質問１８ 排出における困難な点		質問１８ 排出における困難な点
	質問１９ 収集全般における満足度		質問１９ 収集全般における満足度
その他、ごみの分別等に関する意識	質問２０ プラごみの抑制等に関する取組	・質問順の変更(20⇔21) ・質問文の変更 ・回答項目を修正、削除 ・回答項目順の変更	質問２０ プラ製品の分別回収開始の認知度
	質問２１ プラ製品の分別回収開始の認知度	・質問順の変更(20⇔21)	質問２１ プラごみの抑制等に関する取組
	質問２２ 食ロス削減の取組	・回答項目を修正	質問２２ 食ロス削減の取組
	質問２３ 雑がみの排出方法		質問２３ 雑がみの排出方法
	質問２４ 大型ごみの処分方法		質問２４ 大型ごみの処分方法
	質問２５ 大型ごみのインターネット受付の利用希望度	・質問文、回答項目の変更	質問２５ 大型ごみのインターネット受付の認知度・利用度
	(副問) 利用したいと思わない理由		(副問) 利用しない・利用したくない理由
	質問２６ リチウムイオン電池等の処分方法	・質問文、回答項目を変更	質問２６ リチウムイオン電池等の処分方法
	質問２７ 収集や分別に関する希望		質問２７ 収集や分別に関する希望
その他	質問２８ 自由意見		質問２８ 自由意見

「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」へのご協力のお願い
～皆様のご意見を業務の改善等に生かしてまいります。～

令和 6 年 9 月

京都市環境政策局

日ごろから京都市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、市民の皆様の良好な生活環境を守るため、市内6箇所にある「まち美化事務所」を中心として、「安全・親切・丁寧・美しい作業」をモットーに家庭ごみ収集業務を行っています。

ごみ収集業務につきまして、市民の皆様に、ご満足いただけるサービスの提供につなげるとともに、市民の皆様のご協力のもと、ごみ減量・リサイクルをより一層推進するため、ご意見・ご要望をお聞かせいただきたいと存じます。つきましては、お手数ですが、同封しましたアンケートへのご回答にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 本アンケート調査は、市内にお住まいの方の中から配布対象地域ごとに無作為に選ばせていただきました、3,000世帯の皆様をお願いしています。
- 回答方法につきましては、調査票の当てはまる□の中に、✓をご記入ください。
(選択肢「その他」をお選びの場合は、かっこ内にご記入ください。自由記入欄は、
□の中に記入ください。)
- ご記入いただきました調査票は、同封しております返信用封筒に入れ、
令和6年9月30日(月)までに、投函していただきますようお願いいたします。
(切手を貼る必要はございません。)
- オンラインでの回答も可能です。オンライン回答の場合は、
令和6年9月30日(月)までに、二次元コードを読み取りのうえ、アンケート画面にシリアルナンバーをご入力いただき、ご回答ください。
- 重複回答を避けるため、調査票またはオンラインのどちらかでのご回答にご協力をお願いします。
- 回答は、個人を特定できない統計用データとしてのみ利用させていただきます。



オンラインでの回答はこちら

回答時、次のシリアルナンバー
をご入力ください。

〇〇〇〇〇〇

アンケート調査票

当てはまる□に✓を入れてください。（「☒」のようにしてください。）

アンケート調査票

当てはまる□に✓を入れてください。（「☒」のようにしてください。）

基本的項目

(質問 1) よろしければ、あなたの性別をお聞かせください。

- (質問 1) よろしければ、あなたの性別をお聞かせください。

(質問 2) あなたの年齢をお聞かせください。

- (質問 2) あなたの年齢をお聞かせください。

(質問 3) あなたのお住まいの行政区をお聞かせください。

- (質問 3) あなたのお住まいの行政区をお聞かせください。

(質問 4) あなたの職業等をお聞かせください。

- (質問 4) あなたの職業等をお聞かせください。

収集作業

(質問 5) お住まいの地域の家庭ごみ収集作業は、ごみの散乱などもなく、きれいに収集ができていますか。

- (質問 5) お住まいの地域の家庭ごみ収集作業は、ごみの散乱などもなく、きれいに収集ができていますか。

【質問5で「③ほとんどできていない」、「④できていない」と回答された方へ】

（質問5－2）きれいに収集できていないと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

（質問 6） 収集日の夕方（午後4時ごろ）以降に、ごみが残っていたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の（質問6－2）へ
- ☐ ④よくある →以下の（質問6－2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問6で「③時々ある」、「④よくある」と答えられた方へ】

（質問6－2） その理由と思われるものを、次のうちからお選びください。

- ☐ ①収集できない物が出されていた、分別が不十分であった
- ☐ ②ごみ収集が終わってから、出されていた
- ☐ ③収集されていなかった（収集もれ）
- ☐ ④普段から収集時間が遅い（午後4時以降に収集されている）
- ☐ ⑤分からない

（質問 7） ごみの排出場所で不適正なごみの排出（※）を見かけたことがありますか。



※「不適正なごみの排出」とは・・・

- ・京都市の指定袋以外で出している
 - ・「燃やすごみ用」の指定袋に大型ごみを入れて出している
 - ・「資源ごみ用」の指定袋に生ごみやリサイクルできる紙類、小型金属類等を入れて出している
- などです。

- ☐ ①たびたび見かける →以下の（質問7－2）へ
- ☐ ②見かけたことがある →以下の（質問7－2）へ
- ☐ ③見かけたことがない
- ☐ ④分からない

【質問7で「①たびたび見かける」、「②見かけたことがある」と回答された方へ】

(質問7-2) 京都市では、不適正に排出されたごみには、ごみ袋に収集しない理由を書いた啓発シール(別紙に写真を掲載しています。)を貼り、収集をしていません。不適正なごみの袋にはシールが貼ってありましたか。

- ☐ ①貼ってある →以下の(質問7-3)へ
- ☐ ②貼っていない
- ☐ ③分からない

【質問7-2で「①貼ってある」と回答された方へ】

(質問7-3) シールには、収集しなかった理由は書かれていましたか。

- ☐ ①書かれていた
- ☐ ②書かれていなかった
- ☐ ③覚えていない

(質問8) 収集作業中に、ごみが飛び散るなどして他の車両や歩行者の通行の妨げになったり、危ないと感じたりしたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の(質問8-2)へ
- ☐ ④よくある →以下の(質問8-2)へ
- ☐ ⑤分からない

【質問8で「③時々ある」、「④よくある」と回答された方へ】

(質問8-2) 通行の妨げになったり、危ないと感じたりした状況をお聞かせください。

(質問9) 収集作業の丁寧さについて、どのように感じますか。

- ☐ ①良い →以下の(質問9-2)へ
- ☐ ②おおむね良い →以下の(質問9-2)へ
- ☐ ③やや悪い →以下の(質問9-2)へ
- ☐ ④悪い →以下の(質問9-2)へ
- ☐ ⑤分からない



【質問9で「①良い」、「②おおむね良い」、「③やや悪い」、「④悪い」と回答された方へ】
（質問9-2） 良い、悪いと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

安全運転

（質問10） 京都市のごみ収集車（※）の運転について、スピードの出し過ぎ、無理な車線変更、マナーの悪い運転等を見たことがありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の（質問10-2）へ
- ☐ ④よくある →以下の（質問10-2）へ
- ☐ ⑤分からない（ごみ収集車を意識して見たことがない等）



※ 京都市のごみ収集車は、車両全体が青・白・緑の3色で塗装されています（実物の写真は別紙を参照ください）。上記の質問には、この色のごみ収集車のみを対象とし、回答してください。



【質問10で「③時々ある」、「④よくある」と回答された方へ】

（質問10-2） どのような運転であったかを具体的にお聞かせください。

市民サービス

（質問11） ごみの集積場所で出会った際、作業員は業務にふさわしい身だしなみであったり、声かけやあいさつをするなど、気持ちの良い対応ができていると感じましたか。

- ☐ ①感じた
- ☐ ②おおむね感じた
- ☐ ③あまり感じなかった
- ☐ ④感じなかった
- ☐ ⑤職員に会ったことがない

(質問 1 2) カラス等によるごみの散乱を防ぐために、京都市では、おおむね5世帯以上で利用されている集積場所ごとに、カラスネット(防鳥用ネット)を無償で貸し出すサービスを実施しておりますが、このカラスネット貸与制度について、ご存知ですか。

- ☐ ①使用している →以下の(質問 1 2-2)へ
- ☐ ②知っているが、使用していない
- ☐ ③知らない



【質問 1 2で「①使用している」と回答された方へ】

(質問 1 2-2) カラスネットがごみ袋にかぶせてある場合、作業員は収集後、ネットが歩行者や自転車の通行の妨げとならないよう、片付けることができますか。

- ☐ ①できている
- ☐ ②おおむねできている
- ☐ ③あまりできていない
- ☐ ④できていない
- ☐ ⑤分からない

(質問 1 3) 京都市では、ごみ集積場所におけるごみの散乱被害への更なる対策として、市民の皆様が購入する「防鳥用ケージ」の購入費用の一部を助成する「京都市防鳥用ケージ購入助成事業(※)」を令和4年度から創設しております。この助成制度について、ご存じでしたか。

- ☐ ①知っていたし、利用したことがある
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない →以下の(質問 1 3-2)へ
- ☐ ③知らなかったが、利用を検討してみたい
- ☐ ④知らなかったが、特に利用したいとも思わない →以下の(質問 1 3-2)へ
- ☐ ⑤分からない

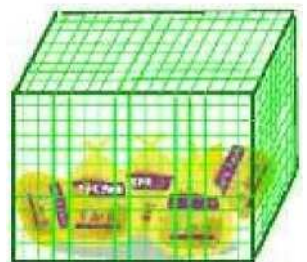


※「京都市防鳥用ケージ購入助成事業」について・・・

概ね5世帯以上が利用するごみ集積場所で使用するために購入される、防鳥用ケージの購入費用の一部(購入価格の2分の1、上限 15,000 円)を助成する制度です。

今年度から、燃やすごみに加えプラスチック類でも使用できるよう制度を拡充しました。

詳細については、京都市情報館「京都市防鳥用ケージ購入助成事業について」をご確認ください。



【質問 1 3で「②知っていたが、利用したことはない」又は「④知らなかったが、特に利用したいとも思わない」と回答された方へ】

(質問 1 3-2) その理由をお聞かせください。

（質問１４） 京都市では、市内６箇所に「まち美化事務所」を設置しています。

まち美化事務所の主な業務は以下のとおりですが、これらの業務を行っていることについて、ご存知ですか。

- 家庭ごみの収集運搬
- 古紙、古着、小型家電、充電式電池などの資源物の回収
- 移動式拠点回収の実施
- ごみの出し方や排出場所、資源物の分別方法など市民からの様々な相談対応
- カラスネットの貸与
- 防鳥用ケージの使用に関する協議
- ボランティア清掃等のまちの美化に係る取組支援 など

- ☐ ①知っていたし、利用したことがある
(電話問い合わせ、地域での活動等を含む)
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない
- ☐ ③知らなかったが、上記のことをやっているなら利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいとも思わない

（質問１５） 環境行政の総合窓口として１４区役所・支所内に「エコまちステーション」を設置しています。

エコまちステーションの主な業務は以下のとおりですが、これらの業務を行っていることについて、ご存知ですか。

- ごみ減量相談、分別や回収についての周知啓発
- コミュニティ回収や使用済てんぷら油回収の支援
- 古紙、古着、小型家電、充電式電池などの資源物の回収
- 地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」などを通じたごみの分別・減量の啓発
- 集団回収や学習会などを行う地域ごみ減量推進会議の活動支援
- 環境学習会や省エネ診断などのエコ学区の推進 など

- ☐ ①知っていたし、利用したことがある
(電話での問い合わせ、地域での活動等を含む)
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない
- ☐ ③知らなかったが、上記のことをやっているなら利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいとも思わない

【質問１４又は１５で「①知っていたし、利用したことがある」と回答された方へ】

（質問１６） ご利用いただいた際、職員の対応はいかがでしたか。

- ☐ ①良い →以下の（質問１６－２）へ
- ☐ ②おおむね良い →以下の（質問１６－２）へ
- ☐ ③やや悪い →以下の（質問１６－２）へ
- ☐ ④悪い →以下の（質問１６－２）へ
- ☐ ⑤わからない

【質問１６で「①良い」、「②おおむね良い」、「③やや悪い」、「④悪い」と回答された方へ】
（質問１６－２）その理由をお聞かせください。

（質問１７） 本市では資源物排出に係る市民の皆様の利便性向上を図り、資源循環を一層促進するため、移動式拠点回収（※）の実施の拡充に努めています。
移動式拠点回収についてご存じでしたか。また、利用したことはありますか。

- ☐ ①知っていたし、利用したことがある
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない → 以下の（質問１７－２）へ
- ☐ ③知らなかったが、利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいとも思わない → 以下の（質問１７－２）へ



※「移動式拠点回収」とは・・・

各まち美化事務所が学校や公園など、市民の皆様の身近な場所に出向き、使用済てんぷら油や蛍光灯、乾電池などの資源物１８品目及び石油類などの有害・危険ごみを回収する事業のことです。

【質問１７で「②知っていたが、利用したことはない」又は「④知らなかったし、特に利用したいとも思わない」と回答された方へ】

（質問１７－２）その理由をお聞かせください。

（当てはまるもの全て）

- ☐ ①平日なので利用できない
- ☐ ②実施時間が合わない
- ☐ ③実施場所が遠い
- ☐ ④区役所・支所等での拠点回収を活用している
- ☐ ⑤コミュニティ回収を利用している
- ☐ ⑥その他（ ）

（質問１８） ごみの排出に関して困っていることはどのようなことですか。

（当てはまるもの全て）

- ☐ ①ごみの分別方法について分からないものがある
- ☐ ②集積場所のマナーが悪い
- ☐ ③ゴミ袋を集積場所まで運べない
- ☐ ④集積場所で猫やカラス等によってごみが散乱する
- ☐ ⑤危険物（薬品類等）の処分方法が分からない
- ☐ ⑥その他（ ）
- ☐ ⑦特に困っていることはない

(質問19) 京都市のごみ収集全般について満足されていますか。

- ☐ ①満足している
- ☐ ②おおむね満足している
- ☐ ③あまり満足していない
- ☐ ④満足していない

「ごみ収集」に関する項目は以上です。以下は、「ごみの分別」等の意識に関する項目です。

その他、ごみの分別等に関する意識

(質問20) 京都市では、令和5年4月から歯ブラシやハンガー等のプラスチック製品について、プラスチック製容器包装と一括で資源ごみとして回収していますが、分別回収がはじまったことをご存じでしたか。

- ☐ ①知っており、分別している
- ☐ ②知っているが、分別していない
- ☐ ③知らなかったが、分別したい
- ☐ ④知らなかったし、分別するつもりもない

(質問21) 京都市では、使い捨てプラスチックごみの削減に取り組んでいます。普段、使い捨てプラスチックごみの削減に取り組まれていることはありますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①マイバッグを持つことで、レジ袋をもらわないようにしている
- ☐ ②水筒などのマイボトルを持つことで、ペットボトルの購入を控えている
- ☐ ③使い捨てのスプーン、フォーク、ストローの利用を控えている
- ☐ ④宿泊施設で、使い捨てのヘアブラシ、かみそり、歯ブラシの利用を控えている
- ☐ ⑤クリーニング店などで、使い捨てのハンガーの回収に協力している
- ☐ ⑥洗剤等は、詰め替え商品を利用するようにしている
- ☐ ⑦トレーやプラスチック袋に入っていない商品など、簡易包装の商品を優先的に購入している
- ☐ ⑧リユース食器や、植物を原料にしてできた容器を使っているなど、環境に優しい商品を選んでいる
- ☐ ⑨その他
[]
- ☐ ⑩何もしていない

(質問22) まだ食べられるのに捨てられる食品(手付かずの食品や食べ残し)のことを「食品ロス」と言いますが、食品ロスの削減のために取り組まれていることはありますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①買い物前に冷蔵庫の中身を確認している
- ☐ ②**すぐに食べる場合は**、陳列棚の手前から食品を取るようにしている
- ☐ ③スーパー等で見切り品を積極的に購入している
- ☐ ④食材を使い切ることや食事を食べ切ることを心掛けている
- ☐ ⑤食材が長持ちするよう工夫して保存している
- ☐ ⑥賞味期限を過ぎた食品でも、味や匂いに異常がなければ食べている
- ☐ ⑦外食や宅配で注文する際は、食べ残しを出さないよう工夫している
- ☐ ⑧**家庭で食べきれずに余っている食品を**、スーパー等でのフードドライブに**寄付**している
- ☐ ⑨その他
[]



※「フードドライブ」とは・・・

家庭で余剰になっている食品を集め、フードバンク団体を通じて必要とする方にお届けする取組のことです。

(質問23) 雑がみ、新聞、ダンボールはどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③まち美化事務所、エコまちステーションなどに持ち込んでいる
- ☐ ④市の収集日(月2回の雑がみ収集)に出している
- ☐ ⑤移動式拠点回収に出している
- ☐ ⑥民間の古紙回収拠点に出している
- ☐ ⑦分別せずに、市の収集日(燃やすごみ)に出している
- ☐ ⑧その他()

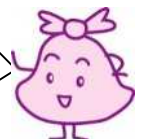


※「雑がみ」とは・・・

新聞、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙ごみで、包装紙、紙袋、チラシ、雑誌などのことです。

※「コミュニティ回収」とは・・・

自治会やマンション等において古紙類や古着類などの資源物を自主的に回収する集団回収のことです。



(質問24) 家庭から出る大型ごみ(タンスや机など)は、どのように処分していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①まだ使えそうなものであれば、家族や友人などでもらい手を探す
- ☐ ②まだ使えそうなものであれば、リサイクルショップやSNSアプリ等を活用しリユースしている
- ☐ ③京都市の大型ごみ受付センターに収集を申し込む

- ☐ ④クリーンセンターに持ち込む
- ☐ ⑤民間業者に処分を依頼する
- ☐ ⑥処分したことがない
- ☐ ⑦その他

[]

(質問25) 京都市では、令和5年10月から、大型ごみ収集の受付について、電話受付と併せて、24時間365日利用可能なインターネットでの受付を開始しました。大型ごみ収集のインターネット受付についてご存知でしたか。また、利用したことがありますか

- ☐ ①知っていたし利用したことがある
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない →以下の(質問25-2)へ
- ☐ ③知らなかったが利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし特に利用したいと思わない →以下の(質問25-2)へ

【質問25で「②知っていたが、利用したことはない」又は「④知らなかったし特に利用したいと思わない」と回答された方へ】

(質問25-2) その理由をお聞かせください。

(質問26) リチウムイオン電池などの充電式電池を含む充電式の電気製品(モバイルバッテリー、加熱式たばこ、ハンディ扇風機等)は、どのように処分していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①家電量販店などで回収してもらっている
- ☐ ②小型家電として区役所などの回収ボックスに持ち込んでいる
- ☐ ③市の収集日(燃やすごみ)に出している
- ☐ ④市の収集日(燃やすごみ以外)に出している
- ☐ ⑤わからない又は決まっていない



※ リチウムイオン電池については、外部からの圧力や落下の衝撃等により、爆発や急激な発火を起こす恐れがあり、それらは、パッカー車やクリーンセンターにおける火災の大きな原因となっています。

(質問27) 京都市のごみの収集や分別などについて、希望することは何ですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①なるべく早い時間帯に収集を終わらせてほしい
- ☐ ②定期収集(※)で回収する資源物の品目を増やしてほしい

※ 現在、定期収集している資源物は、「プラスチック類」、「缶・びん・ペットボトル」、「小型金属類・スプレー缶」、「雑がみ」です。



- ☐ ③カラス対策を充実してほしい
- ☐ ④ごみ袋をごみ集積場所まで運ぶことが大変な高齢者等に配慮してほしい
- ☐ ⑤地域単位でごみ減量活動に取り組めるよう支援してほしい
- ☐ ⑥子どもへの環境教育を充実してほしい
- ☐ ⑦その他
- ☐ ⑧特にない、現状のままでよい

自由意見

(質問28) ごみの収集作業や運転に関すること、今後まち美化事務所に望むサービスなど、ご意見があれば自由にご記入ください。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。



(質問 7-2、7-3 啓発シール)

日付

このごみは収集 できませんでした

☐ **分別が不十分です。**
 下記のごみを取り除いていただき、次回の収集日に
このシールをはがして排出してください。

取り除いていただくごみ

- ☐ 缶・びん・ペットボトル
- ☐ 燃やすごみ〔生ごみ・ガラス類 等〕
- ☐ 小型金属類・スプレー缶〔フライパン・やかん 等〕
- ☐ プラスチック類〔プラスチック製品・トレイ類・緩衝材 等〕
- ☐ その他の資源物〔小型家電・電池類・刃物類 等〕
拠点回収をご利用ください。
- ☐ 大型ごみ
大型ごみ受付センターに申し込んでください。
 固定電話 0120-100-530
 携帯電話 075-330-6100 (京都府外サービスも利用されている方)
 0570-000-247 (それ以外の方 (国・県・市・町・村))

☐ **指定袋が違います。**
燃やすごみ用・資源ごみ用 指定袋で排出してください。

☐ **排出日時が違います。**
「収集日当日の」朝8時までにししてください。

☐ **排出場所が違います。**

☐ **その他**

京都市環境政策局東部まち美化事務所
電話 722-4345

～京都市からのお願い～

このごみは収集できません

This garbage could not be collected
此垃圾不能回收
이 쓰레기는 수거할수 없습니다

条例により次のものは
分別を義務化しています。
 正しい排出をお願いします。

定期収集している資源物	リサイクルできる紙類	大型ごみ
・缶・びん・ペットボトル ・プラスチック製の 「容器」と「包装」 ・小型金属類・スプレー缶	・新聞、ダンボール ・チラシ、雑誌などの雑がみ ・紙パック	・家具類等 ・電化製品等

分別ルール違反が繰り返されると、条例に基づき必要な調査、指導を行う場合があります。

環境政策局
電話
●●まち美化事務所
000-0000

(質問 10 京都市のごみ収集車)

